

とめ 法人会 NEWS

平成24年7月25日発行

第61号

社団化三十周年記念式典を盛大に挙行!

公益事業を”柱”に新しい未来への前進を誓う!



登米法人会社団化三十周年記念式典が、5月22日午後4時40分からホテルサンシャイン佐沼を会場に、仙台国税局小山消費税課長、佐沼税務署大内署長などの税務当局や関係機関・友誼団体の来賓、会員企業など百四十名臨席のもと盛大に挙行されました。

浅野会長は式辞の中で「当法人会の歩みは決して平坦な道のりばかりでなかったが、困難な課題を乗り越えたのは会員企業の支援と協力の賜も」と感謝を述べ、また「これからの十年は、公益事業を”柱”とする公益

社団法人として歩む、法人会变革期で、全会員企業と手を携えて新しい未来に向かって前進することを誓います」と結びました。

式典では、会発展に尽力された功労者や団体に表彰状並びに感謝状が贈呈され、又、三十周年記念事業として、市内小・中学校へ教材「宮城県全図」「知能検査器材」を寄贈する目録が片倉登米市教育長へ手渡されました。

式典終了後、記念祝賀会が催され列席の来賓・会員は新たな門出を祝いました。

オフィスのパソコンから
申告・納税! **e-Tax**

- 電子証明書を取得した個人の電子申告に係る所得税の税額控除制度が創設されました。
- 電子申告における第三者作成業務の委託が開始されました。
- 税理士が代理送信を行う場合には、納税者本人の電子署名を省略できるようになりました。

法人会が公益事業の発展のために
「e-Tax」を推進しています。

もっと詳しくお知りになりたい方は...

法人会

「e-Tax」ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

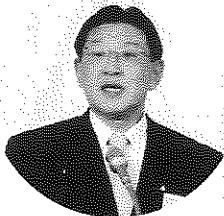


30周年記念式典・祝賀会フォトレポート

社団法人 登米法人会 社団化30周年記念式典



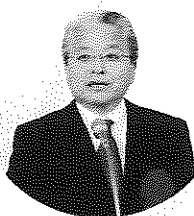
式辞を述べる浅野 俊会長



祝辞 菅原県連会長



祝辞 布施登米市長



祝辞 小山仙台国税局
消費税課長



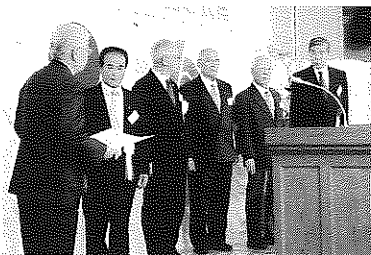
来賓の方々



祝賀会司会
千葉委員長



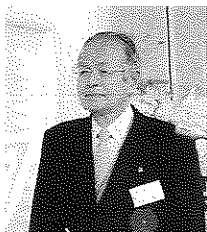
式典司会
高橋委員長



功労表彰受彰の方々



鈴木彦太前会長へ
顕彰状贈呈



及川勝二元会長へ
顕彰状贈呈

社団法人登米法人会社団化30周年 記念式典・祝賀会次第

記念式典

1. 開 式
2. 国歌斉唱
3. 物故会員への黙祷
4. 式 辞
5. 表彰・感謝状贈呈
6. 記念事業発表・贈呈
7. 来賓祝辞
8. 来賓紹介
9. 祝電披露
10. 閉 式

記念祝賀会

1. 開 会
2. 開会挨拶
3. 祝 辞
4. 乾 杯
5. 祝 宴
6. 万歳三唱
7. 閉 会

表 彰 者 名 簿

(敬称略・順不同)

【顕 彰 状】

(社) 登米法人会 元会長	武 川 茂	川 二	太 志
(社) 登米法人会 元会長	及 川 勝	川 彦	貞 彦
(社) 登米法人会 前会長	鈴 永 浦	永 上	武 彦
(社) 登米法人会 前副会長	鈴 永 浦	永 上	武 彦
(社) 登米法人会 前専務理事	鈴 永 浦	永 上	武 彦

【感 謝 状】

東北税理士会東北支部佐沼部会長	佐々木 功	木 一	利
登米中央商工会長	高 菅 勝	菅 幸	盛
みやぎ北上商工長	高 菅 勝	菅 幸	盛
登米みなみ商工会長	吉 高 典	高 橋 男	充 孝
陸上自衛隊東北方面音楽隊長	高 紙 谷 村	紙 谷 村	典 邦
大同生命㈱東北地区営業本部長	A I U 保 險 会 社 東 北 営 業 本 部 長	高 紙 谷 村	典 邦
A I U 保 險 会 社 東 北 営 業 本 部 長	高 紙 谷 村	高 紙 谷 村	典 邦
アフラック仙台総合支社長	高 紙 谷 村	高 紙 谷 村	典 邦

【表 彰 状】

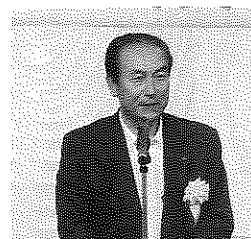
(社) 登米法人会 副会長	原 野 勇	野 部 泰	彦 志
(社) 登米法人会 専務理事	阿 菅 原	菅 原 慶	俊 幸
(社) 登米法人会 前理事	高 菅 原	菅 原 慶	俊 幸
(社) 登米法人会 前理事	高 菅 原	菅 原 慶	俊 幸
(社) 登米法人会 前理事	高 菅 原	菅 原 慶	俊 幸
(社) 登米法人会 理 事	高 菅 原	菅 原 慶	俊 幸



祝賀会に花を添える
佐藤女性部会幹事



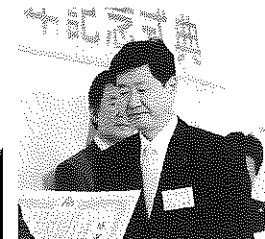
記念祝賀会 乾杯ご発声の
佐々木税理士会佐沼部会長



30周年記念事業に謝意を
述べる片倉登米市教育長



陸上自衛隊東北方面音楽隊長
へ感謝状贈呈



紙谷大同生命保険㈱東北地区
営業本部長へ感謝状贈呈

公益社団法人移行をめざし 関係四議案を全会一致で可決

平成二十四年度通常総会は、五月二十二日午後一時から、迫町佐沼「ホテルサンシャイン佐沼」を会場に会員三九六社が出席し開催されました。総会には、「平成二十三年度事業報告・収支決算承認の件」「平成二十四年度事業計画案・収支予算案」などの三議案に加え、公益社団法人への移行に向けて関係四議案が上程され、全て原案通り全会一致で可決されました。



開会挨拶を述べる浅野 俊会長

【公益社団法人移行関係議案】

第4号議案 公益社団法人登米法人会移行認定停止条件付決議承認の件

公益社団法人制度が、明治29年の民法制定以来続いてきた主務官庁制を廃止し、民間有識者からなる公益認定等委員会が中心となって、一元的に公益性の判断、監督を行う制度として、平成18年6月2日に公益法人に関する関連3法が公布され、現行の公益法人である社団法人は平成25年11月30日までの5年間に、公益社団法人又は一般社団法人に移行する許可申請をしなければならぬ。

第5号議案 公益社団法人登米法人会定款(案)移行認定停止条件付決議承認の件

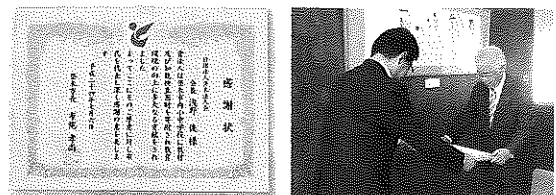
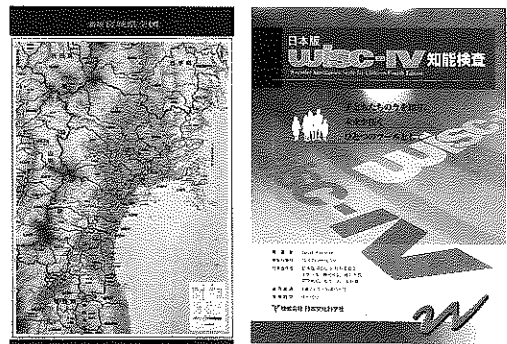
第6号議案 公益社団法人登米法人会諸規程(案)移行認定停止条件付決議承認の件

第7号議案 公益社団法人登米法人会設立初年度役員移行認定停止条件付決議承認の件

社団化30周年記念事業 「登米市内小・中学校に教材を贈呈」

社団法人登米法人会の社団化30周年を記念し、社会貢献活動の一環として登米市内小・中学校児童生徒の学習等に利用していただくため、下記の教材を贈呈いたします。

- <登米市立小学校23校へ贈呈>
小学校教材「新版 宮城県全圖(ラミネート加工)」
- <登米市立小・中学校32校へ贈呈>
知能検査器材「日本版 wisc-IV(2010版)」



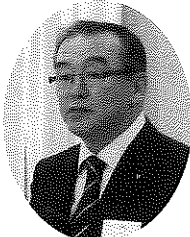
登米市より感謝状

記念講演会を開催

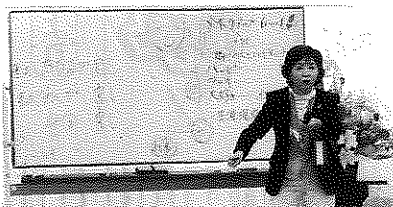
社団化三十周年記念式典開催前に記念講演会が開かれ、「開運笑福！登米力アップ大作戦！」と笑顔は万策に勝る笑ネルギーとの演題で栗原市出身の藤原秋子氏を講師に招き、元氣パワーを貰いました。



講師 藤原 秋子氏



記念講演会司会 菅野副委員長



講演に熱弁を奮う講師



笑いと元氣パワーの会場風景

震災復興関連

平成24年度宮城県一般会計予算より

中小企業支援事業施策

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1年。一日でも早い復興が望まれる中、「復興元年」と位置付けた宮城県の平成24年度一般会計当初予算が成立しました。

その予算規模は、過去最大の総額1兆6822億円に及び、震災復興計画に盛り込まれた施策を「重点的・積極的」に取り組む姿勢を滲ませていきます。

予算の中でも、中小企業の復興支援事業が打ち出されております。こうした支援施策を積極的に活用して、私たち中小企業が復旧復興に取り組んでいくことこそが、地域の豊かさを1日も早く取り戻すことにもなっていくと思いますので、共に前へと力強く歩んでいこうではありませんか。

数多くの施策の中から、中小企業の復興に関連深い施策をまとめました。(文中の☐は、宮城県の担当部署・問い合わせ先となります)

■ 中小企業施設設備復旧支援事業

震災により甚大な被害を受けた地域において、中小企業者のうち製造業者が実施する生産施設及び生産設備の復旧事業を支援。

中小製造業者の生産能力の早期復旧に資する事業であることや雇用維持に資する事業であることなどを要件に、直接利用される生産施設(工場・倉庫)及び生産設備(機械・装置)を対象に補助する。

補助率は1/2以内で、限度額上限2千万円・下限1百万円を補助する。

☐ 新産業振興課

■ 中小企業等復旧・復興支援事業費補助金

被災地の中小企業等が一

体となって進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と連携して補助する。

中小企業グループ等に対して、震災で損害を受けた施設・設備の復旧に要する経費や、個々の中小企業者等の施設・設備及びグループ等の共有施設・設備のいずれも対象として補助する。

補助金を希望するグループ等は、復興事業計画を作成し、県に申請。県は、要件に該当する計画の認定を行い、国からの交付決定を受けて、補助を行う。中小企業に対しては、事業費の3/4以内を補助する。

☐ 新産業振興課

■ 被災中小企業対策資金利子補給事業

県制度融資の災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)、また、みやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた者のうち、一定の要件を満たす者に対して、融資額3千万円を限度に3年間利子を補給する。

☐ 商工経営支援課

■ 中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業

復興事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場等への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について長期・無利子の貸付を行う。

資産計上される建物、構

築物又は設備であつて、審査にて認める物件を対象に、無利子、返済期間20年以内(うち、据置5年以内)で貸し付ける。ただし、自己資金は貸付対象経費の1%又は10万円のいずれか低い額となる。

☐ 新産業振興課

■ 小規模企業者等設備導入資金貸付金

資金調達が困難な小規模企業者等に対し経営診断等を実施し、設備導入に必要な資金を貸し付ける。

原則として、常用従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模企業者を対象に、貸付金額は貸付対象事業費の2分の1以内で、上限4千万円以下とする。貸付金利は無利子で、償還期間は7年(うち据置1年)以内。

☐ 商工経営支援課

■ 小規模企業者等設備導入資金(設備貸与事業)

震災により甚大な被害を

受けた小規模企業者等に対し、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき設備の割賦販売又はリースを行い、復旧に必要な設備の導入を支援する。

対象は、原則として常用従業員が20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模企業者（知事の承認を得た場合は50人以下の企業者）で、貸与限度額は6千万円以下とする。

利率は、割賦の場合は割賦損料：1.9%～2.7%、リースの場合は月リース代：3.001%～1.365%となる。

償還期間は、7年（うち据置期間1年）以内（割賦の場合）、3年～7年（リースの場合）。

ただし、東日本大震災により著しい被害を受けた企業者で、被災して使用できなくなった設備に替わる設備を新たに導入する場合は、償還期間を最大2年間の延長が可能となる。

☐ 商工経営支援課

■ 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業

宮城県中小企業制度融資を利用する中小企業者に対し、宮城県信用保証協会の基本保証料より引き下げた県制度保証料を設定することにより、利用企業者の負担軽減を図る。

例：経営安定資金（協会基本保証料率1.90～0.45↓県制度保証料率1.59～0.45）

☐ 商工経営支援課

■ 工業製品放射線関連風評対策事業費

原子力発電所事故の影響により、宮城県内企業が自社の製品に対する残留放射能を測定することを取引先から求められる事例が増えている。

このため産業技術総合センターで県内の工業製品の残留放射能を測定する技術支援を実施する。

☐ 新産業振興課

■ 地域商業等事業再開支援事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域商業について、中小企業者の事業再開・継続を支援し、被災地の地域商業等の衰退を食い止めるとともに、地域住民の生活を支えるため、事業再開に必要な経費の一部を補助する。

東日本大震災により甚大な被害を受けた中小企業者のうち、①卸売業・小売業・飲食業・運輸業・サービス業を営む者、②施設（店舗・事務所・作業場等）が大規模半壊以上の被害を受け、事業を継続することが困難である者、③施設を復旧して県内で事業を再開又は継続する者、④国又は県が実施する東日本大震災における施設設備関連の復旧支援補助事業を利用していない者を対象とし、被災施設等の解体撤去に要する経費や施設の取得・建替・補修又は借上に要する経費などを

補助する。

補助対象経費の1/2以内で、補助限度額は上限3百万円、下限1百万円とする。

☐ 商工経営支援課

■ 雇用維持対策事業

震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用維持に要した経費を「宮城県雇用維持奨励金」として支給助成する。

支給対象事業主（次のいずれにも該当すること）は、

①震災発生時、宮城県内に雇用保険適用事業所を有すること、②当該事業所において、震災により事業活動の縮小を余儀なくされ、平成23年8月1日から平成25年3月31日までの間に、雇用維持のための措置（休業、教育訓練又は事業の概要（出向）を適正に実施したこと、③国から雇用調整助成金又は中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けたこと、が要件となる。

奨励金額は、雇用維持のために要した経費（休業手当、教育訓練期間中の賃金又は出向元負担金）の1/10。ただし、上限：1人1日当たり1,000円（出向：1人・1支給対象期間132,000円）

☐ 雇用対策課

■ 復興企業相談助言事業

被災中小企業の現場復旧・改善指導や復興事業計画の策定支援のほか取引支援など、復興に必要な一連の支援を行うため、（公財）みやぎ産業振興機構に登録する中小企業診断士等の専門家による支援を総合的・継続的に実施することにより、被災中小企業の計画的な復興を支援する

☐ 新産業振興課

上記施策の詳細やこれら以外の中小企業施策については、宮城県のホームページに掲載しておりますので、ぜひサイトを閲覧いただきますことをお勧めします。

人事異動のお知らせ

(H24.7.10付：敬称略：署外異動)

【転入】

- ▽総務課長 新沼 孝篤 (二戸署総務課長)
- ▽総務課 工藤 竜二 (仙台国税局徴収部管理運営実査官)
- ▽総務課 阿部 俊博 (塩釜署管理運営上席)
- ▽個人課税部門 佐藤 賢一 (秋田南署個人課税部門上席)

【転出】

- ▽仙台北署所得税特別調査官 玉虫 雅徳 (総務課長)
- ▽本庄署総務庁舎管理係長 千葉 茂樹 (総務課主任)
- ▽十和田署管理運営総括上席 吉田 淳 (総務課総括上席)
- ▽仙台国税局課税第1部課税総括課実査官 岩渕 富之 (個人課税部門調査官)

法人会女性部会

いちごプロジェクト



ピーク時間の使用電力削減をめざします!

「無理なく節電」

「いちごプロジェクト」とは? 夏の節電目標15%に由来し、いちごは「毎年実をつける多年草」で全国各地で広く栽培され、そのイメージを毎年女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。



全女連 会長 岩井 紘子



宮城県連通常総会風景

(社)宮城県法人会連合会通常総会

去る六月一日、(社)宮城県法人会連合会平成二十四年度通常総会が仙台市のホテルメルパルク仙台で開催されました。

総会では、平成二十四年度事業計画等のほか公益法人制度改革対応として、一般社団法人への移行関連議案が原案通り可決されました。又、総会席上、登米法人会から次の二名の方が表彰を受けられました。

- (公財)全国法人会総連合会長表彰(功労者)
- 理事 猪股 育夫氏
 - 理事 菅原 文之氏

法人会事業経過報告

1614 日日	11日	2726 日日	23日	2017 日	12日
石越支部総会 県連第1回総務委員会 第2回正副会長会議 社団化30周年記念式典実行委員会 県連第1回厚生委員会 女性部会社会貢献活動(鉢花設置事業)	青年部会総会風景 青年部会通常総会	5月 県連第1回税制委員会	決算監査会 県連高年齢者推進事業研修会 第1回理事会	社団化30周年記念式典実行委員会 第1回広報委員会 第1回正副会長会議	4月 全国女性フォーラム群馬大会
鉢花設置事業をすすめる女性部会役員の方々	議長 千葉隼人氏				
20日	15日	12日	9日	8日	4日
高年齢者推進事業セミナー講師は西條清美特定社会保険労務士	佐沼支部総会 米山支部総会 高年齢者推進事業セミナー	佐沼支部いちご狩り風景	佐沼支部会員交流いちご狩り 女性部会パークゴルフ大会	登米支部総会 県連第2回税制委員会	東和支部総会 第1回税制委員会
				24日	2221 日
				女性部会通常総会 記念式典・記念祝賀会	豊里支部総会 南方支部商工振興講演会 県連第1回理事会 津山支部総会 平成24年度通常総会 社団化30周年記念講演会 女性部会通常総会
					18日
					女性部会総会 高橋部会長挨拶



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい。